

「エコレールマーク」について

平成17年11月16日

1. エコレールマークとは

「エコレールマーク」は、CO₂削減に貢献する商品や企業がわかるマークで、これを商品やカタログなどに表示することにより、企業は環境問題に積極的に取り組んでいることをPRでき、また、一般消費者には「環境にやさしい鉄道貨物輸送」を知ると同時に、このマークのついた商品の購入により、環境負荷低減に貢献していることを知ることができます。

2. エコレールマークの制度

本事業は、国土交通省が設置した「環境にやさしい鉄道貨物輸送の認知度向上に関する検討委員会」において、本年3月に導入が決定されました。

エコレールマークの認定は、「エコレールマーク運営・審査委員会」（国土交通省が委員を選定）が実施し、事務局は、社団法人鉄道貨物協会が担当しています。

また、本年9月には、エコレールマークの一層の普及策の検討のため、国土交通省に「エコレールマーク推進委員会」が設置されました。

3. 認定基準

(1) 商品：500km以上の陸上貨物輸送中、30%以上の輸送に鉄道を利用

(2) 取組企業：500km以上の陸上貨物輸送中、15%以上の輸送に鉄道を利用

4. 認定企業

(1) 商品認定：ハウス食品「2000ml 六甲のおいしい水」

リコー画像生産事業本部「トナー」

(2) 取組企業認定：11月16日現在 16社

5. 協賛企業

エコレールマークを多くの一般消費者に普及させるため、エコレールマーク商品又は取組企業の輸送に関わっている企業についても、9月から「エコレールマーク協賛企業」として、エコレールマークの使用ができることになりました。

6. その他

エコレールマークは、平成17年10月14日の鉄道の日、国土交通大臣から「第4回日本鉄道賞」を受賞しました。